

<報道発表資料>

令和8年4月3日

京都市南区役所地域力推進室

京都市南区まちづくり、はじめての一步応援事業補助金の創設 及び審査会市民公募委員の募集

南区では、この度、すべての人に「居場所」と「出番」があるウェルビーイングなまちの実現に向け、南区内で新たなまちづくり活動に取り組もうとする方を応援する「京都市南区まちづくり、はじめての一步応援事業補助金」を創設し、補助対象活動を募集します。

また、申請内容の審査を行う「京都市南区まちづくり、はじめての一步応援事業補助金審査会」において、区民の立場から御意見をいただくため、審査会に市民公募委員を募集します。

【京都市南区まちづくり、はじめての一步応援事業補助金 概要】

● 対象者

南区内で対象となる活動を行おうとする個人、もしくは団体

● 対象活動

- ① 申請者において、新たに取り組む活動であること
- ② 以下に示す南区のまちづくりに資する活動であること
 - ア 地域を支える人づくり
 - イ 人と人とのつながりづくり
 - ウ みんなで取り組む美しいまち
 - エ 地域への愛着醸成
 - オ 子ども・若者と育ち合う地域づくり
 - カ 安心して子育てができる環境づくり
 - キ 誰もが健やかに暮らせるまちづくり
 - ク 「誰一人取り残さない」環境づくり
 - ケ 多文化共生のまちづくり
 - コ 災害に強いまちづくり
 - サ 安心安全で快適な環境づくり
 - シ 前各号に掲げるもののほか、区長が補助金の交付を受けることが適当であると認める活動

● 対象期間及び対象エリア

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに南区内で実施されるもの

※ ただし、交付決定時までには活動が完了するものは対象外です。

● 支援内容

対象活動の実施に要する費用（補助対象経費）への補助

※ 補助率 9 / 10（上限 5 万円）

※ 物品購入費（備品含む）/会場等使用料/交通費/謝礼等にお使いいただけます。

※ 補助は 1 人（1 団体）1 回限りです。

● 募集期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）から令和 8 年 6 月 3 0 日（火）まで

※ 募集期間前であっても、事前相談は受け付けます。

● 応募方法

① まちづくり協働コーディネーター等との事前相談

応募前に必ずまちづくり協働コーディネーター等との事前相談をお願いします。

事前相談は以下のフォーム、メール、電話いずれかの方法で日時を予約のうえ、御来庁ください。

※ 申込後、区役所からの日程確定連絡をもって予約完了となります。

（事前相談申込フォーム）

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=11266

（メール）

nan-nan@city.kyoto.lg.jp

件名：「(事前相談)京都市南区まちづくり、はじめの一步応援事業補助金」

本文に、氏名、御希望の日時（第 3 希望まで）、連絡先を記載ください。

相談は平日の 9 時から 1 6 時まで（相談時間 1 時間程度）です。

（電話）

（075）681-3417

② 申請書類の提出

まちづくり協働コーディネーター等との相談内容を踏まえ、申請書類に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、募集期間内に、持参、郵送、メールのいずれかの方法により南区役所地域力推進室まで提出ください。

（申請書類の様式掲載先）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/minami/page/0000351669.html>

（持参又は郵送の場合の提出先）

〒601-8511（住所記載不要）南区役所地域力推進室 まちづくり担当

京都市南区まちづくり、はじめの一步応援事業補助金担当 宛

(メールの場合の提出先)

nan-nan@city.kyoto.lg.jp

件名：「(申請) 京都市南区まちづくり、はじめの一步応援事業補助金」

● 説明会

本制度の説明会を以下のとおり実施しますので、ぜひ御参加ください。

〔日時〕 令和8年4月28日(火) 午後2時～3時

令和8年5月21日(木) 午後6時30分～7時30分

〔場所〕 南区役所別館1階 AB会議室

(〒601-8511 京都市南区西九条南田町1-3)

〔定員〕 20名程度(先着順)

〔申込〕 各開催日の前日までに、南区役所地域力推進室まちづくり担当

に電話(075-681-3417)又はメール(nan-nan@city.kyoto.lg.jp)でお申込みください。

● 審査方法

7月下旬に開催予定の審査会での審査を経て、区長が採択事業を決定します。

申請者には、審査結果を8月中旬頃にお知らせします。

なお、補助金の交付を受けた個人/団体は、南区のまちづくり人材としてデータベース化し、御了承いただける方は、区役所ホームページで活動情報を公開します。

【京都市南区まちづくり、はじめの一步応援事業補助金審査会市民公募委員募集 概要】

● 応募期間

令和8年4月6日(月)から令和8年5月8日(金)まで【当日消印有効】

● 募集人数

1名

● 任期

令和8年7月1日(水)から令和10年3月31日(金)まで(約2年間)

● 委員の仕事

京都市南区まちづくり、はじめの一步応援事業補助金の申請内容について審査を行っていただきます。審査会の開催は年1～2回程度の予定です(今年度は、7月頃の平日開催予定)。

● 応募資格

令和8年7月1日現在において、以下の要件を全て満たされている方

(1) 満18歳以上の方で、区内に居住、通勤又は通学する方

- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 平日に開催される審査会に出席できる方（年1～2回程度）
- (4) 補助金の交付申請予定者及びその関係者でない方
- (5) 京都市の他の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方

● 応募方法

所定の応募用紙に必要事項及び作文（テーマ「南区のまちづくりに対する思い」）を記入し、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。ただし、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

応募用紙は南区役所ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/minami/page/0000351645.html>

● 選考方法

応募書類を基に審査を行います（必要に応じて、面接を行う場合があります。）。

選考結果は5月下旬までに応募者全員に文書にて通知します。

● 報酬

審査会への出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

<応募・事前相談、問合せ先>

京都市南区役所地域力推進室まちづくり担当（企画担当）

〒601-8511 京都市南区西九条南田町1-3

電話：075-681-3417 Fax：075-671-9653

メールアドレス：nan-nan@city.kyoto.lg.jp

（受付時間 午前9時～午後5時（土日祝を除く））